

令和4年度 第3回静岡市健康福祉審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年12月20日(火)
- 2 開催場所 静岡市役所・静岡庁舎 本館3階 第一員会室
- 3 出席者 江原 勝幸 委員長、浅井 哲朗 委員、渥美 郭子 委員、天野 育子 委員、石岡 久美子 委員、石川 茂吏 委員、遠藤 日出夫 委員、長田 正章 委員、佐々木 隆志 委員、佐々木 敏明 委員、佐藤 成子 委員、塩澤 恵子 委員、高橋 邦典 委員、富安 眞理 委員、服部 邦子 委員、原川 雅代 委員、東野 定律 委員、福地 康紀 委員、三重野 隆志 委員、宮下 友美恵 委員、望月 亮 委員、森本 達也 委員、若月 雄介 委員
- 4 事務局 保健福祉長寿局長 増田 浩一、保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長 池田 陽平、地域包括ケア推進本部長兼健康長寿推進監 千須和健一、地域包括ケア推進本部次長 繁田 昌宏、健康福祉部参与 山下 典子、健康づくり推進課長 宮崎 良樹、障害福祉企画課長 望月 巖、障害者支援推進課長 青柳 伸明、高齢者福祉課長 大畑 綾子、介護保険課長 平林 則彦、保険年金管理課長 酒井 真、地域リハビリテーション推進センター所長 深澤 将仁、地域リハビリテーション推進センター所長補佐 新田 悦夫、保健衛生医療統括監 吉永 幸生、保健衛生医療部長 山本 哲生、保健衛生医療課長 鈴木 忠裕、保健所理事(疾病対策担当) 保健予防課長 杉山 智彦、参与兼精神保健福祉課長 松田 毅、葵区副区長兼葵福祉事務所長 村松 正博、駿河区副区長兼駿河福祉事務所長 良知 伸昭、清水区副区長兼清水福祉事務所長 本野 雄一郎、子ども未来局長 橋本 隆夫、子ども未来局次長 片井 真則、子ども未来課長 阿部 薫夫、青少年育成課長 繁竹 三千代、青少年育成課子ども若者相談担当課長 高山 ひさ乃、参与兼幼保支援課長 浅場 浩樹、こども園課長 小倉 淳司、参与兼子ども家庭課長 萩原 祥古、参与兼児童相談所長 松下 龍一、参与兼福祉総務課長 西島 弘道、福祉総務課地域福祉係長 加藤 豊、保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課生涯活躍推進室
- 5 議事 (1) 報告事項
 - ア 静岡市健康福祉基本計画について(福祉総務課)
 - イ 静岡市地域福祉基本計画の策定について(福祉総務課)

ウ 静岡市健康爛漫計画の策定について（健康づくり推進課）

エ 静岡市健康長寿のまちづくり計画の策定について

（地域包括ケア推進本部）

（２）その他周知事項

委員の改選について

６ 議事内容

○司会 審議会を開催いたします。審議会委員の皆様にはお忙しいところ御出席いただき誠にありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、福祉総務課の杉村と申します。よろしくお願いたします。

本審議会は社会福祉法第7条に規定されている、地方社会福祉審議会を兼ねており、法令必置の機関であります。

本日お集まりの委員の皆様は、静岡市健康福祉審議会条例第4条第1項の規定により、今年度末、令和5年3月31日までとなっております。

では、本日机上に御用意いたしました、資料の確認からお願いいたします。

まずはレールファイルにまとめたもの、一番上に次第がございます資料です。席次表、資料1～6の当審議会の委員名簿等の資料、そして、資料7～10のインデックスのつきました各種次期計画の策定についての報告資料、最後の資料11が本年度で任期が終えます皆様の改選についての周知資料でございます。また、別冊で健康・食育に関する意識・生活アンケート調査概要報告書を別冊で御用意しております。資料に落丁などございましたらお知らせください。また、会議の途中でも不備がございましたら、お近くの職員にお声いただきたいと思っております。大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、今年度第3回目にして初めての対面開催となりますので、保健福祉長寿局長より御挨拶申し上げます。

○保健福祉長寿局長 増田 浩一 皆様、こんばんは。静岡市保健福祉長寿局の増田でございます。本日はお忙しいところ、「令和4年度第3回静岡市健康福祉審議会」に御出席いただきましてありがとうございます。今回3回目にいたしまして、ようやく対面で開催させていただくことになりました。ありがとうございます。年末のお忙しい時期にお集まりをいただきまして、恐縮でございます。委員の皆様におかれましては、福祉、保健衛生、医療、子ども・子育て支援の市政運営に御理解と御協力を賜り、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

さて、本市では新たな時代にふさわしい、持続可能なまちづくりを目指しまして、来年度から取り組みます「第4次静岡市総合計画」を策定しているところでございます。また、本日進捗を御報告し、御意見を頂戴したいと考えております3つの計画、「地域福祉基本計画」、「健康爛漫計画」、「健康長寿のまちづくり計画」につきましても、総合計画と歩調を合わせて、次期計画の策定に向けて鋭意見直しを図っているところでございます。

一方、子ども・子育て分野では、「子ども・子育て・若者プラン」を推進し、子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、進んで社会に参画する若者を育むため、「子ども・若者支援」、「子育て支援」、「地域による支援」の3つの視点に立ち、妊娠・出産から青年期に至るまでの切れ目のない子育て支援、困難を有する子ども・若者への支援などを推進してまいりました。

3年にも及びます新型コロナウイルス感染症対応に加え、今年度は台風第15号災害にも見舞われながらも、今年度が最終年度となる「第3次静岡市総合計画」に基づき、「健康長寿のまち」の実現のため、委員の皆様をはじめとする、多くの方の御協力を賜りながら、様々な取組を前進させることができました。

今後につきましても、当審議会におきまして、「健康長寿のまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」の推進について、現場目線、市民目線での貴重な御意見を、御助言をいただきまして、市政に反映させて参りたいと考えております。引き続きよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

○司会　　ありがとうございました。

それでは、欠席委員の御紹介ですが、本日都合により、静岡市民生委員児童委員協議会 梶谷委員、市民委員 小塩委員、静岡市立静岡病院 島本委員、常葉大学 白木委員、常葉大学短期大学部 西田委員が都合により欠席でございます。欠席の委員には、後日、事務局から資料をお渡しいたします。

では続きまして、今年度の審議会体制について、おさらいも含めて資料を確認させていただきたいと思っております。お手元のレールファイルの資料1～4を御覧いただきます。

まず、資料1、こちらの審議会全体会の「委員名簿」をつけております。

次に、資料2として「審議会の概要」、分科会などの位置づけをまとめた資料おつけしております。

そして、資料3として「審議会条例」をおつけしております。

これらの資料は第1回の書面開催時にもお送りさせていただいておりますが、内容に特段の変更はございません。審議の中で気になるところがあれば適宜御参照いただきたいと思います。

また、その次の資料4、A3サイズがZ折りになっているものですが、「審議会・分科会委員一覧」をおつけしております。赤字の部分が今年度に入ってから変更がございました部分です。このうち、静岡市自治会連合会の瀧義弘委員につきましては、残念ながら御逝去に伴い、欠員となっております。瀧委員は平成28年から長きにわたって委員をお勤めいただきまして、住民自治の観点から自治会を代表した御意見を頂戴しておりました。御冥福をお祈り申し上げます。

では、今年度より新しく審議会委員になっていただいた方につきまして、初めてのお顔合わせになりますので、御紹介をさせていただきたいと思っております。任期としましては原則2年間なのですが、今回御紹介する方々は前任の方の残期間が任期となりますので、皆様と同じ

令和5年3月31日までお務めいただくこととなります。

お名前をお呼びしますので、その場で一言御挨拶をお願いいたします。職員がマイクをお持ちしますので、終わりましたら、後ろの職員へマイクをお渡してください。マイクはその都度消毒をさせていただきます。

それでは、静岡市議会、佐藤成子委員お願いいたします。

○佐藤 成子 委員 皆様こんばんは。静岡市議会から参加しております、佐藤成子、副議長を仰せつかっております。皆様の声をしっかりと受け止めて、議員、議会に反映できるようにと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、静岡市校長会から石岡久美子委員お願いいたします。

○石岡 久美子 委員 皆様こんばんは。校長会より参りました静岡市立清水駒越小学校校長、石岡久美子と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、当局側の御紹介をさせていただきます。資料5を御覧ください。

こちらに静岡市の保健福祉長寿局、子ども未来局、及び3区の区役所・福祉事務所の関連部署につきまして、関係局部課長等一覧をつけてございます。本日後方にも控えておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

そして、本日の日程でございますが、お手元の次第のとおり、報告事項等5つの案件を順次進め、閉会は午後8時30分頃を予定しております。

それでは、次第4の議事に移って参ります。

なお、本日の出席委員は、委員数28名のうち過半数を超えておりますので、審議会が成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからは進行は審議会条例により、江原委員長にお願いしたいと存じます。委員長、お願いいたします。

○江原委員長 それでは始めたいと思います。

次第の4、議事に移りたいと思います。

今回、審議事項はございません。報告事項や各種行政計画の次期計画策定について案件が4件と、周知事項が1件です。

では、事務局から説明を順次お願いしたいと思います。

○司会 それでは、資料7-1「静岡市健康福祉基本計画について」というページを御覧ください。

それでは、福祉総務課から御報告をお願いいたします。

○事務局（福祉総務課地域福祉係長 加藤 豊） 福祉総務課です。よろしくお願いたします。

最初に資料が幾つかありますので、確認させていただきます。

まず、資料7-1が「健康福祉基本計画について（福祉総務課）」という資料です。

次に、資料7-2が前回の第2回審議会で皆様からいただいた御意見につきまして、各課が検討した回答を記載した文書で、2枚目以降が具体的な御意見と市からの回答になっています。9月に皆様にお送りしているものです。

そして、資料7-3が「静岡市基本計画」という表題になっていますが、この11月定例会に上程したもので、この基本計画というのは総合計画のうち、その市の各分野の政策施策を推進するための視点を定めるもので、10ページと11ページに健康福祉に関する分野の内容が記載されております。

そして最後に、資料7-4と7-5は、前回の第2回審議会の資料で、御参考ということで添付しています。

それでは戻りまして、資料7-1を中心に、適宜後ろにつけている資料に触れながら御説明をさせていただきます。

前回の第2回静岡市健康福祉審議会におきまして、第4次静岡市総合計画の策定に併せて、静岡市総合計画の健康福祉に関する分野別計画を、静岡市健康福祉基本条例第8条第1項の「健康福祉に関する基本的な計画」として位置づけることについて御意見を伺いました。その結果、分野別計画の内容について多岐にわたり御意見をいただきましたけれども、健康福祉に関する基本的な計画として位置づけることについては概ね御承認をいただきました。

なお、静岡市健康福祉基本条例に定める、計画策定変更に必要な手続として、まず健康福祉審議会の意見を聞くこと、そして市民や健康福祉サービス提供者の意見を聞くことというのが定められておりますけれども、第2回健康福祉審議会で皆様から御意見をいただいた上で、第4次総合計画全体についてパブリックコメントを行いまして、広く市民からの御意見をいただいておりますので、いずれの手続も充足しております。

それでは、先日いただきました御意見のうち、幾つか抜粋して反映させていただいた点を御説明いたします。

資料7-2の2枚目を御覧ください。

資料7-2の2枚目の一番上に、石川委員からの御意見の2行目の最後から、第4次静岡市総合計画の健康福祉に関する分野別計画を静岡市健康福祉基本条例第8条第1項の「健康福祉に関する基本的な計画」として位置づけることが「基本計画」の策定義務を果たしたと言えるように適切な手続を進めるよう御意見をいただきました。

先ほど申し上げたような形で、必要手続は漏れなく行った上で進めております。

同じく資料7-2の2枚目の中ほどに、三重野委員から都市交通分野にも関連するが、移動手段の確保支援を重点施策に含めてはどうかという御意見がありました。

今回添付しています、資料7-3の基本計画では、直接何を重点施策とするというところまでは定めておりませんが、いろいろな方の生活を支えたり、社会参加を促したりして

いくためには重要な施策だと認識しております。

この点、資料7-3の27ページ御覧いただきますと、都市・交通の分野の真ん中の段落に政策の3ということで、「少子高齢化社会に対応した暮らしを支える持続可能な公共交通を実現する」という記載もありまして、都市・交通分野との連携も重要だと考えております。

続いて、資料7-2に戻っていただきまして、資料の7-2の3枚目を御覧いただきますと、3枚目の真ん中の少し下に、福地委員と小塩委員から、アンケートの結果を成果指標にすることについての御意見をいただきました。

確かにアンケートの回答というのは、そのときの気持ちといたしますか、そういったものに左右されるようなところもありますけれども、施策に対する市民の満足度を図るに至っては重要な指標だと考えております。健康福祉の分野は非常に範囲が広く、分野全体としての成果指標の設定というのは難しい部分がありますけれども、実際の施策の実施に当たっては市民アンケートでの結果だけを偏重するのではなくて、要介護認定率だとか、健康寿命等の客観的な数値目標というのも設定して取り組んで参ります。

もう一枚めくっていただくと、真ん中より少し上に梶谷委員から、地域福祉の担い手である民生委員の確保について御意見をいただいております。

今月の1日に、全国の民生委員の一斉改選がありまして、明日市民文化会館で就退任式を実施します。回答に記載しておりますように、民生委員の皆様にアンケートを御回答いただきまして、どのようなときに活動に困ったか、どのような支援が欲しかったのかということをお聞きいただいたのを集計しているところでございます。その結果を踏まえて、民生委員が活動に当たって、地域の協力が得られやすいような環境を整えた施策を民生委員児童委員協議会のほか、有識者からも御意見をいただきながら検討して参ります。

もう一枚めくっていただきますと、高橋委員から「社会的孤立」、「2040年問題」、その下に森本委員から「コロナ対策について盛り込まないのか」というような御意見をいただきました。

「社会的孤立」につきましては、資料7-3の11ページ御覧いただきますと、11ページの政策2という、一番上に「政策2 健康長寿・高齢者福祉を推進します」という題目があって、その段落の中の3段落、「さらに市民が社会的に孤立せず」というように、直接「市民が社会的に孤立せず」という直接の記載をさせていただいた点と、それから1枚、1ページ戻っていただいて、10ページの中ほどに、「取組の方向性」というものがあります。こちら4行目の頭に孤立死の増加、で「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」というように、孤立死の増加ですとか、ごみ屋敷といった社会的孤立が背景にあるような課題についても記載するようにいたしました。

また、「2040年問題」につきましては、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となつて、高齢者人口がピークに達するということですのでけれども、言葉の浸透具合を考えますと、少し長い説明が必要になるかということもあります。この計画上は直接言及をしておりませんが、少子高齢化というのは、先ほど都市・交通の分野でも出てきましたけれども、健康福祉の分野だけでなく、市の様々な施策の横断的な課題ということになっていきますので、その対策についても計画の随所で挙げられています。

また、コロナ対策については、1枚めくっていただいて11ページの一番下の行に、「さらに」から始まる場所に、「コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症の予防と対策や、自主的な生活衛生・食中毒対策の活動促進等により、ポストコロナの時代における健康危機管理体制の構築を推進します」ということで記載しております。

以上が皆様からの御意見反映させた部分を一部御紹介させていただきました。

最後に、資料7-1に戻っていただきまして、2の今後の計画見直しの時期についてというところですが、第4次静岡市総合計画は、令和5年度から12年度までの8年間を計画期間としています。で、令和8年度に計画の中間見直しを行う予定です。この中間見直しに限らず、総合計画の見直しが必要となったときには、併せて健康福祉分野に関する分野別計画の見直しというのにも必要になってきます。そのため、総合計画の見直し時期と併せて計画の見直しを行っていくこととなりますが、都度この静岡市健康福祉審議会の意見を聞いて見直しを行っていくというところは、今までと変わらないところでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○江原委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまの説明、報告について、質問等はございますか。健康福祉基本計画について、皆さんの御意見を受けた上で、様々な追加等ございました。よろしいでしょうか。質問がないようでしたら、皆さんの意見、委員の皆さんこの御報告について、御承知していただきたいと思っております。

○司会　それでは続きまして、資料8-1「静岡市地域福祉基本計画の策定について」を御覧ください。

それでは再び、福祉総務課から御説明申し上げます。

○事務局（福祉総務課地域福祉係長 加藤 豊）　引き続き福祉総務課です。よろしく申し上げます。

資料8-1の静岡市地域福祉基本計画の策定について、1の概要のところを御覧ください。

本市では地域住民が安心して暮らすことのできるよう、住民や行政、民間団体等が互いに協力し、地域の福祉的な課題の解決に取り組んでいくことができる社会を目指すため、「静岡市地域福祉基本計画」を策定しています。次期計画となります、第4次計画案につきまして、静岡市社会福祉協議会様と協議しながら作成し、地域福祉専門分科会の委員の皆様にもお諮りをして案を調整したところでございます。

原案につき、この案につきまして、パブリックコメントを本日、令和4年12月20日の火曜日から、令和5年1月19日までの間募集をいたします。市民からの、市民の皆様からの意見を反映させまして、最終版の計画案を調整し、3月に地域福祉専門分科会にて説明をさせていただいて、今年度末に完成の予定でございます。

以下計画期間等、記載がございますけれども、こちらは資料8-2のパブリックコメントの募集用の資料を基に説明をさせていただきたいと思っております。

資料8-2の①のところの「第4次静岡市地域福祉基本計画について」と、青字に白文字で書いてある部分があるかと思えますけれども、こちらを御覧いただけますでしょうか。

まず、計画の概要ですけれども、赤字の部分追っていきますと、地域福祉基本計画というのは地域共生社会の実現を目指す住民主体の行動計画でございます。現行の第3次計画の見直しを行いまして、令和5年度～12年度までの8年間の計画を策定します。本市の総合計画等の関係する計画との整合を図りまして、SDGsの理念も盛り込んで策定します。

続いて、「地域福祉を取り巻く現状」というところで、市民アンケートの結果や地区懇談会での出た意見を御紹介いたします。

左上の紫の枠で、「地域福祉」の課題について聞こうとしても、そもそも「地域福祉」とは何かというところで止まってしまって、市や市社協が「地域福祉」の推進のためにどのような施策をしているか伝わらないということがありました。

またその下で、生活保護などのセーフティネットは充実してきた一方で、大人の引きこもりや介護と育児を同時に行うなど、解決の難しい問題を抱える世帯が出てきました、出てきたと。

また、相談先が分からず声を上げられないとか、近所付き合いが減った、孤立している人もいるというような意見がありました。

その下の円グラフは民生委員の高齢化を示すもので、現在約6割の方が70歳以上ということになっています。

その下の棒グラフは日常生活で困ったときに、地域で何をしてほしいかのアンケート結果で、災害時の対応や安否確認の声かけについては、8年前も今も変わらず希望する人が多いという結果になっております。

こうしたアンケートや地区懇談会などの意見を整理しまして、右上に静岡市の課題というふうにあるかと思えますけれども、この赤字の5つ、①「福祉教育」の充実、意識啓発、②包括的な相談支援、③地域活動の充実、で担い手の確保、活動支援、地域の支え合いの強化、これが課題として浮かび上がってきました。

その下に基本理念がきますけれども、これまでも地域福祉基本計画というのは、究極的な目標としては地域共生社会の実現を目指すもので、ということでしたけれども、その理念、その目標が引き続きありまして、ただ健康の計画は文章が少し長くて、分かりにくいという意見もいただきまして、シンプルに親しみやすいものということで、「だれもがここで暮らし続けたいと思う 地域をめざして」。副題として、「みんなで作る ともに支え合うまち しずおか」というようにしました。

基本目標は先ほどの課題に対応した5つで、①「育む」意識づくり、②「寄り添う」仕組みづくり、③「参加する」場づくり、④の「活かす」人づくり、⑤「続ける」つながりづくりというようにしています。

その下の計画の特徴ですけれども、まず冒頭でも少し触れましたけれども、市で策定する「地域福祉計画」というものと、市社協さんと一緒につくって、一緒にこの計画つくってしまして、市社協で策定する「地域福祉活動計画」と、この2つを合わせて一体のものとして、「地域福祉基本計画」を策定しています。市と市社協が共通の基本理念や基本目標のもと、

地域住民等と一体的に地域福祉を推進していくというものです。

続いて、地域共生社会の実現という現行計画の理念等を引き継ぎつつ、今回の計画は目標に向けての行動を分かりやすくするために、「育む」だとか「寄り添う」というように、動詞の形で基本目標を設定しています。また、支援の仕組みづくりや人づくりの根本になるのは、地域福祉の「意識づくり」であると整理して、意識の醸成のための「福祉教育」を重要な目標であると位置づけています。

そして、今後本格的な実施を予定している「重層的支援体制整備事業」について、これまでの本市の取組を整理して、今後の体制等について具体的に示しています。

最後に、ますます進む高齢化社会に対応するために、成年後見人制度を地域共生社会の実現のための重要な施策の一つとして位置づけまして、「地域福祉基本計画」と「成年後見制度利用促進計画」を一体のものとして策定しています。

裏面を御覧いただきますと、5つの基本目標ごとに重要となる取組の視点を定めまして、それに対応した施策を実施し、成果指標としては市民アンケートで「静岡市は互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ」市民の割合にも継続的にとっておりまして、こちらをこの計画期間の8年間で、現在の54.9%から65%まで引き上げるということを目指して、基本目標に掲げる「だれもがここで暮らし続けたいと思ふ 地域の実現」を推進して参りたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○江原委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、御質問等よろしく願いいたします。

はい、申し上げます。

○高橋 邦典 委員　社会福祉会の高橋です。

この地域福祉基本計画案の2ページ、現状の市民アンケートのところですけども、右側に「セーフティネットが整備されているまちだと思ふ」市民の割合が、2013年～2021年の8年間で、9.4%アップと書かれていますが、これ9.4ポイントアップですよ、正確に言うと。これ誤りではないでしょうか。

○事務局（福祉総務課地域福祉係長 加藤 豊）　記載は9.4ポイントアップが適切でした。申し訳なかったです。

○江原委員長　ありがとうございます。ポイントですね。

他にいかがでしょうか。これについては、地域福祉専門分科会で検討して、今ここに上がっています。よろしいでしょうか。1つ修正の御指摘がございましたけど、特段御質問が他にないようですので、委員の皆さんについても御承知おきいただきたいと思います。

○司会　続きまして、資料9「静岡市健康爛漫計画の策定について」を御覧ください。

それではこちらについて、健康づくり推進課から御説明をお願いします。

○事務局（健康づくり推進課長 宮崎 良樹） 健康づくり推進課の宮崎と申します。お手元の資料9を御覧ください。

静岡市健康爛漫計画の策定につきまして、本日は次期計画の策定に係るアンケート調査結果を中心に報告させていただきます。

1、アンケートの概要ですが、本市では「生涯を通じて、生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれるまち」を実現するため、「静岡市健康爛漫計画」を策定しております。令和5年度に次期計画を策定するため、現計画の最終評価、及び次期計画策定に係る基礎資料として、市民への食や健康意識、生活実態等を把握することを目的としまして、7月にアンケート調査を実施しました。

2、調査概要につきましては資料のとおりです。今回の調査では回収率を上げるため、郵送による回収に加え、オンラインによる回答も可能といたしました。

3、調査結果を御覧ください。

表の上段、①～⑤のアンケート種類別と表記してございますが、年齢で5つの世代に分け、質問内容等も変えて実施をしております。全体の発送数、合計7,300件のうち、3,175人の方から回答があり、回収率は43.5%となりました。前回平成28年のアンケート調査時では、39.3%でしたので、回収率は4.2ポイントほど上昇しております。

次に、4、評価指標分析を御覧ください。

健康爛漫計画には全部で103の評価指標がございますが、そのうちアンケート結果を基に評価を実施している指標は70項目になります。指標の目標値に達したものを「A」評価、目標には達しなかったものの改善傾向にあるものを「B」評価、特に変化のないものを「C」評価、悪化したものを「D」評価としております。今回のアンケート結果から、目標達成した項目が19項目、改善項目が24項目と最も多くなりました。

分類別に見ますと、(3)の歯と口の分野に関する評価指標で「A」評価が多かったです。この中で歯科検診の受診率の向上あるいは歯周病疾患に関する症状がある人の割合の減少といった目標について達成されております。

また、「B」評価となったものが19項目ございまして、例えば(1)の栄養・食生活の分野では、朝食欠食の割合、あるいは(4)の身体活動・運動の分野では、一日に1時間以上運動をする子どもの割合といった項目の数値が悪化をしております。

詳細につきましては、またオレンジの冊子を御覧いただく形になります。現在は、これらの結果から本市の健康課題を抽出し、現計画の最終評価をしているところです。また、国の健康増進計画である「健康日本21」では、次期計画でも健康寿命の延伸や、健康格差の是正を目標としていくことが示されたところでもあります。引き続きデータの分析を行いつつ、関係する計画の指標を参考にしながら、次期計画の方向性について検討して参りたいと考えております。

5、今後の予定ですが、2回目の健康づくり専門分科会が来年1月26日の木曜日に開催予定となっております。そこで精緻に分析したアンケート結果の報告を行い、市の健康課題、

次期計画の取組方針等について御審議をいただく予定となっております。

最後に、皆様に配付してあります、薄いオレンジ色の冊子になりますが、こちらを1枚おめくりいただきますと、目次のところがございますが、分野ごとに先ほど説明した爛漫計画の評価指標と一致する質問項目のアンケート結果を抜粋して掲載してございます。また、今回は食育推進計画の見直しも同時に行っておりまして、食育に関するアンケートも併せて実施しているため、17ページ以降については食育に関する内容となっております。また、お時間のあるときに御覧をいただけたらと、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○江原委員長　ありがとうございます。ただいまの報告について質問等をお願いしたいと思っております。アンケートの結果、回収率が上がったといったところと、オンラインの回答をやったというところですね。アンケート評価の中での達成の評価というのが示されました。中身については見ていただくというところかなというふうに思いますが、何か御質問等ございますか。はい、望月委員お願いします。

○望月 亮 委員　清水歯科医師会の望月です。課長、御報告ありがとうございました。私、今日ここへ来て初めて、歯と口の健康、アンケート結果が一番「A」が多かったという点に関しまして大変驚いたり喜んだりしております。先日、公民館に依頼されて、誤嚥性肺炎の市民講演をしたときに、浜田公民館というところで講演して、本当に微々たるものなのですが、駿河区や葵区の方の参加者があったのです。で、男性でした、2人とも。このオレンジ色の15ページに誤嚥性肺炎の予防についてというふうなアンケート結果がありまして、ちょっとまだまだ啓発が足りないなというふうな結果が得られているようですので、歯科が、歯科の啓発がされていることは喜ばしいですけども、私たちの口腔ケアの話であるとか、いわゆる飲み込み支援の話とか、誤嚥性肺炎の啓発をさらに進めたいなと思いました。私が1回講演やっただけなのですけども、もう少し皆様に誤嚥性肺炎のことを知っておいてほしいなと、今この資料を見て感じましたので、また取組をよろしく願いいたします。

以上です。

○江原委員長　御意見ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

一つ指標分析で悪化したというのが19あって、全部大変でしょうけども、主にどんなことだったのかというのを簡単に結構なので教えてください。

○事務局（健康づくり推進課長 宮崎 良樹）　先ほど御報告簡単に説明させていただいたところなのですが、(1)の栄養・食生活の分野で、朝食欠食となった割合ということで、こちらのオレンジの冊子でいいますと、2ページになります。こちらの「ふだん朝食を食べますか」というような、そういった質問に対しての回答になりますが、特に青年期、あるいは壮年期、そういった働き盛りの世代の方の朝食を食べるといって割合がよくないと、欠食が

見られるといったところがございますので、この辺について、次期食育の推進計画の中でも、こちらの評価が上がるような取組というものを考えて参りたいと思っております。

以上です。

○江原委員長　ありがとうございます。次期の計画に生かせるような取組を是非お願いしたいと思えます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、特に質問がないようなので、これについても皆さんに御承知おきをお願いしたいと思えます。

○司会　ありがとうございます。

続きまして、資料10-1「静岡市健康長寿のまちづくり計画の策定について」を御覧ください。

それでは、地域包括ケア推進本部から御報告をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進本部次長　繁田　昌宏）　地域包括ケア推進本部繁田でございます。よろしくをお願いします。

資料10-1をお願いいたします。

地域健康長寿まちづくり計画の策定について御説明をさせていただきます。この計画は「地域包括ケアシステム」と「健康長寿世界の都市」を実現するための計画でございます。また、市の最上位計画であります、総合計画と計画期間を合わせておりますので、本年度で今の「第3次総合計画」が終わるということで、令和5年度からの「第4次総合計画」と整合を図りながら、現在策定を進めているというところでございます。

策定についてですが、庁内の体制として、市長を会長として各局長で構成をする「静岡市健康長寿政策推進会議」で議論をしております。また、庁内の体制として、この健康福祉審議会の専門分科会、高齢者保健福祉専門分科会・介護保険専門分科会の合同分科会で御審議をいただくこととしております。本年度はこれまで2回開催をさせていただいております。そして、先般パブリックコメントを11月1日～12月1日まで実施をしまして、現在取りまとめ作業を進めているというところでございます。

3の次期計画について、以下の内容については、今の説明と重複しますので、説明は省略させていただいて、次に資料10-2パブリックコメントで提示をした計画案の概要でございます。こちらをお願いしたいと思います。

次期計画では、計画名を「静岡市健康長寿のまちづくり計画」から「静岡市健康長寿の誰もが活躍のまちづくり計画」にしたいと考えております。「活躍」という言葉の経緯について、2ページをお開きいただければと思います。

2ページの下、一番下の米印のところですが、こちら経緯でございまして、「一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて、その能力を発揮し、生きがいや役割を持って暮らすこと」ということで、定義をさせていただいているところです。

次に3ページをお願いいたします。

ここの施策方針の①と②、先ほど説明の冒頭で触れました、「地域包括ケアシステム」と「健康長寿世界一の都市」でこれらも引き続き力を入れていくというわけですが、次期計画ではこの2つに加えて、③の「誰もが活躍の都市」という政策方針を加えているというところで、このことについては1ページでもちょっと触れております、課題で触れておりますが、2040年を見据えた対応を踏まえたものでございまして、2040年は団塊の世代の子供さん、いわゆる「団塊ジュニア」と言われる皆さんが高齢者に到達をして、高齢者人口がピークになるという推測があります。このことも見据えて、これまでも高齢者の就労や社会参加の取組は進めてきたところでございますけれども、これに加えて、例えば就職氷河期世代、35歳～55歳とくらいと言われております。こちらに多いとされている障害を抱えている人だとか、引きこもりとかなど、多様な就労困難者の就労、社会参加の支援にも注力をしていかなければならないというところで設定をさせていただいているところです。

次に4ページをお願いいたしまして、この、ここで富士山型の施策が書いてありますけれども、こちらは現計画のものを引き継いで、引き継ぎながら、右側の「施策方針③誰もが活躍の都市」を加えて、「就労・社会参加」や、「生きがい・社会活動」の取組をさらに充実をさせていくというところで、これまで宝永山という形で表現をしたイラストになります。

最後に10ページをお願いいたします。

こちら今後のスケジュールということですが、来年の2月頃にまた専門分科会を開いて、審議をお願いしたいと考えております。その後、この健康福祉審議会でも報告をさせていただく予定としております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○江原委員長　ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

森本委員お願いします。

○森本 達也 委員　丁寧な発表ありがとうございました。たくさん項目があつて、例えば健康爛漫計画みたいに良好だったものが二十何個あつて、不良だったものは19個とか多くありましたけども、第3次の発表を見ていると、(改定に際して)どこをどうするという話になると、セーフティネットが整備されているまちだと思ふ市民の割合が9.4ポイント増えたとか、成年後見制度の申立てが増えたとか、そういうのを出してきているんですけど、あくまで自画自賛であつて、反省しないといけないと思うのですよね。この委員の先生方ややっぱりそういうところ、ここは駄目だったとかそういうもの出してほしいんですけど、そういうことはないのでしょうか。

○事務局(地域包括ケア推進本部次長 繁田 昌宏)　すみません、今回その辺の議論は従前に分科会のほうでさせていただいておるものですから、そこは今回省略をさせていただいているところです。前計画の評価というところを言っていらっしゃるということによ

ろしかったですでしょうか。

○森本 達也 委員 だから良好な指標も出していただけたらいいと思うのですが、駄目なところを反省する、ここを見直さないといけないと思うのですよ。だから第4次計画をするなら、ここここは比較しますよ、8年後にはここ評価しますよとか、そういうを出していただくと分かりやすいけど、いっぱい項目あって、あれもこれもとなっちゃうと思うのですが、ここは上がりましたよとか、さっきの朝御飯の欠食者多いとか、それ反省点出さないといけないと思うのですよね。そこをこの委員の先生方に是非知っていただいて、意見を出して、次どうするかを考える場だと思います。

○事務局（地域包括ケア推進本部次長 繁田 昌宏） すみません。その辺の資料、分科会のほうで出させていただいているので、ちょっとここでは省略をさせていただいておりますが。

○事務局（地域包括ケア推進本部長兼健康長寿推進監 千須和 健一） すみません、地域包括ケア推進本部長の千須和と申します。

今御覧いただいている資料の10-2のところでございますけれども、その1ページを御覧いただけますでしょうか。恐れ入ります。

こちらが、まずこの計画を策定するに当たっての主な課題認識ということでございます。で、こちらのところのまず1つ目の丸のところは2025年・2040年を見据えた対応が必要であろうということで、多様な就労・社会参加の促進ですとか、健康寿命のさらなる延伸ですとか、医療・介護の生産性の向上、この中には従業者の方の負担軽減というものも踏まえております。そういったことを見据えて立てることが一点。

そして、2つ目の丸のところでは、「静岡型地域包括ケアシステムの推進」、そして「地域共生社会の実現」ということで4つポツがございますけれども、引き続き在宅医療・地域医療も充実させていかなければならない。日常生活圏域や、そういったところでの地域包括支援センターの機能強化ですとか、そういう多職種の連携、そういったものに取り組む必要がある。

そして、3つ目のポツでは、独居ですとか、認知症、障害等、複数の問題を抱える高齢者世帯の増加に対応していかなければならない。

それを4つ目のポツで、公民連携を推進しながらやっていかなければならないと、そういう課題・問題認識の基に、今回の新たな計画の策定を進めているというところでございます。

以上でございます。

○江原委員長 ありがとうございます。森本委員よろしいでしょうか。

○森本 達也 委員 はい。いろんな問題点や課題を挙げた上で、この計画をつくっていくといったところで、より具体的などころについて、是非専門分科会で検討していただいて、

この健康福祉審議会のほうに御報告いただければいいというふうに思います。ありがとうございました。

○江原委員長 他はよろしいでしょうか。
佐々木委員お願いします。

○佐々木 隆志 委員 佐々木隆志と申します。静岡市の障害団体、手をつなぐ育成会から選出されております、佐々木でございます。

今森本先生のところとちょっと関係するのでございますけども、資料の9ページになります。9ページのところは計画素案の概要で、持続可能な介護保険制度で、今ちょうど8期ですよね。8期で令和5年度になるとゴールになると思うのですが、その3つの取組の方針の3点目に「必要な介護サービスの「量」と「質」の確保」って、どこの自治体でもこれ出てくるのですが、静岡市の場合は最終的な5年度の「質」の確保、「量」の確保のゴールのところの数値はどの程度に設定されているのかっていうことが一点と、今現在4年度が終わろうとしているのですが、そこの進捗状況の中で、概ね人材が確保されているのか、いないのかっていうところの質問が一点ございます。

2つ目は、この今第8期で、全国的に介護の事件・事故とか、あるいは北海道で昨日の障害者の問題とかニュースになっているのですが、この介護事業者の監督・指導という部分で、そういった介護サービスに関する指導、このような指導を行ったとか、そういった監督・指導・是正・勧告とかっていうのがあったのか否か、この2点を教えていただきたいなと思います。

以上でございます。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） 御質問ありがとうございます。介護保険課の平林と申します。

まず、1点目なのですが、この計画、今の計画が令和3年度から今年度2年度目ということで、まず施設につきましては、ベッド数については充足している中で運営をしております。ただ、やはり介護人材の不足というものは施設からもありまして、今後そちら人材確保の件につきましては、また新たな計画の中でも、そちらに取り組んでまた計画を策定させていただきたいと考えております。

あと、事業者指導なのですが、こちらも介護保険課の事業者指導係で今行っているのですが、運営指導という形で直接市が定期的に入るものと、あとは苦情等によって臨時的に入るものとございます。特に苦情等によって入るものにつきましては、状況等を確認しつつ、そちらの苦情の方の申立てと、あと事業所の調査をした上で必要があれば、やはり指導・勧告というものもしている状況でございます。

以上でございます。

○佐々木 隆志 委員 2番目の質問はお答えいただいて少し分かったのですが、最

初のほうの質問ですけれども、高齢者はベッド数や人材不足について全国的に国のほうでも目標値を定めてやっていると思うのですけれども、この令和3年度の段階で、この8期の5年度までにベッド数をこれぐらいにするとか、介護の人材をこれぐらいにするとか、その数値目標というのがあったのですか、なかったのですか。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） 数値目標はベッド数についてはございます。例えば特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設につきましては3,651床、介護老人保健施設については2,544床というふうに、地域の医療計画等とも整合を図りながら計画の中でちゃんと立てておりまして、そちらの提示数で確保をしております。

○佐々木 隆志 委員 ありがとうございます。それで特養が3,651で、老健で2,544がその令和3年度の当初の目標で、今あと1期、あと2年、令和4年度まできている段階で前者の社会福祉の介護の老人福祉施設を3,651床だとすると、施設数にすると、かなりの数だと思うのですが、進捗状況は何パーセントぐらいまでいっているのですか。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） すみません、老健のほう、ごめんなさい、2,602でした。2,544は前期の7期の結果でございました。老人福祉施設、特養のほうは7期と8期と数字が変わっておりませんで、現在第8期の目標最終数値も3,651の中で、一部20床、100床のうち20床、今停止している部分とかございますので、100%とまではいってはいないのですけれども、九十数%、高いところの数字としてなっています。老健のほうにつきましても58床、こちら増床計画をつくっておりまして、計画どおり行っておりますけれども、そちらにつきましましては、今ちょっと事業所の新しい資材等の確保によって、ちょっと開設が遅れるというようなものも今聞いておりますので、そちらの調整を行っております。

○佐々木 隆志 委員 ありがとうございます。すると、概ね達成してきたというような理解でよろしいでしょうか。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） はい、概ね達成をしております。

○佐々木 隆志 委員 自分は高齢者福祉なのですが、かなり待機者が施設に入所したくても入れないという人、山ほどいますよね。これは多分この目標値を出すときは7期の終わりのところで、サーベイにニーズ調査とかそういうふうのやったと思うのですよ。その中からこの数値上がってきたと思うのですが、こうした数値は途中で見直しがされたのか否かという部分、その辺についてはどうなのでしょう。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） 特別養護老人ホームの待機者につきましては、制度当初から比べますと、要介護度が3以上とかになったところで、大体今年で1,00

0人弱ぐらいの待機者がいるというふうに出ております。その中で、1年間の中で特別養護老人ホームを退所する方が、ちょっといろいろ御事情がある中で退所する方の数っていうのが大体同数となっているので、1年間の中では待機している方も入っていけるという状況になってございますので、今後もそちらの数字等を勘案しながら、待機の計画を策定して参りたいと思っております。

○佐々木 隆志 委員 ありがとうございます。大変参考になりました。また、引き続きよろしく願います。ありがとうございました。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） ありがとうございます。

○江原委員長 ありがとうございます。
他にございますか。

○福地 康紀 委員 静岡医師会の福地でございます。

今の説明のところで、特養のベッド数、医療計画と照らし合わせて決めたという発言がありました。静岡市の医療計画に関しては、どこでそれを決めているのか教えてください。

○事務局（介護保険課長 平林 則彦） 介護保険課です。

私のちょっと説明が下手で申し訳なかったのですが、医療計画、県の保健医療計画に基づいて決めているのは、介護老人保健施設の老健のほうとなりまして、そちらの分医療からシフトしてくる増床分追加的要素で、7期から8期までに対して、先ほど言った58床の増加という形でやっておりますが、特別養護老人ホームのほうにつきましては、保健医療計画とはちょっと違いますので、そちらのほうは既存の施設等の今の充足率等を参考に計画を策定しております。

○福地 康紀 委員 ありがとうございます。多分この介護の計画は医療計画並びに住民、人口の状態等を有病率、あるいは介護認定度等を勘案して総合的に見ないと計画は立てられないと思うのですが、私の実感ではそこら辺が十分に融合した形の議論がされていない、議論する場がないように実感しております。ですので、ただ、それが必要な介護人材に関してもそれをベースにどのぐらいの人数が必要なのかということが出されると思うのですが、そういったところが俯瞰して議論で、俯瞰した形の議論をする場がないように実感しております。そこら辺を議論の場を持つことが必要なのだろうなということを提案しております。今年か来年の1月には第1回それを行うような動きをされておりますけれども、改めてそのところを認識した上で、これからの4次の計画を進めていただきたいと思っております。今回のこれに関しては、それぞれの専門分科会での議論の上、議論を通しての報告事項でございまして、ここで卓袱台を返すわけにはいかないと思っておりますけれども、そういったところを意識して各専門分科会で議論していただきたいということを意見したい、と同時

に医療計画、県の策定の計画が果たして本当に静岡市の状況を反映しているかどうか、その県が策定にどれだけ静岡の医療の関係者が入って議論しているかってこともちょっと確認していただいて、全体的なものを俯瞰した計画ができるように進めていただきたいと思います。以上です。

○江原委員長 御意見ありがとうございました。是非御検討よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

それでは、御意見いただきましたので、御検討よろしく願いいたします。

それでは続きまして、その他周知事項が1件ございます。では、事務局から説明をお願いいたします。

○司会 それでは、最終ページの資料11を御覧ください。福祉総務課から御説明をお願いします。

○事務局（参与兼福祉総務課長 西島 弘道） 福祉総務課の西島と申します。よろしく願いいたします。

その他周知事項といたしまして、委員の改選について御説明いたします。資料の11をお願いいたします。資料の11です。

健康福祉審議会委員の皆様におかれましては、令和5年3月31日をもって任期が終了するため、改選が必要となります。

初めに、1の市民委員の選考について御説明いたします。

令和5年度に委嘱する市民委員6名の方につきまして、(1)公募期間に記載のとおり、公募を実施いたしました。公募の結果、募集人員6名に対して3名の公募がありました。応募いただいた3名の方につきましては、(2)の書類審査、(3)の面接審査を経まして、(4)に記載の令和5年2月1日に開催予定の選考委員会において選任する予定でございます。

なお、募集人員6名に対して、3名の応募にとどまっておりますので、市民委員の欠員分につきましては、市民団体や（静岡シチズンカレッジ）こ・こ・にあるいは女性カレッジから推薦していただくなどして充足して参りたいと考えております。

次に、下段の2の健康福祉審議会委員改選スケジュールをお願いいたします。

表の左は団体推薦委員の選任の欄でございます。団体推薦委員の皆様につきましては、表の中ほど、2月の中旬頃なのですけども、こちらから団体推薦の依頼文書を発送させていただく予定でございます。3月中旬には承諾書等の返送をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員の皆様におかれましては、引き続きの委員の選出・御推薦に御協力くださいますようお願いをいたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○江原委員長 ありがとうございました。委員の改選について説明がございました。

これについてはよろしいでしょうか。市民委員の欠員が出ていますので、是非これについて、さらに団体推薦の部分についても皆様の御協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し早めですけれども、全体を通して何か御意見、御質問等最後にございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審議事項は全て終了しました。御協力いただき、無事審議を終えることができました。ありがとうございます。それでは司会に進行をお返しいたします。

○司会 江原委員長ありがとうございました。

閉会の前に、事務局より御連絡をさせていただきます。

「令和4年度第4回静岡市健康福祉審議会」についてですが、2月の20日～24日の間で開催をすることを検討しております。その間にも幾つかの専門分科会の開催が予定されていますので、兼務されている委員の皆様には御負担をおかけすることになりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

御要職の皆様ですので、開催日時につきましてはできるだけ早く特定をしまして御連絡をさせていただきたいと思いますが、日程調整のほどよろしくお願いいたします。

それでは、「令和4年度第3回静岡市健康福祉審議会」をこれにて閉会いたします。本日はありがとうございました。